



うるま市

乳幼児期の教育・保育方針

令和6年12月

うるま市

うるま市乳幼児期の教育・保育方針

目 次

はじめに

第1章 策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1 乳幼児期の育ちと教育・保育の重要性	
2 保育施設等 ^{注1} の社会的役割	
第2章 乳幼児期の教育・保育がめざすもの・・・・・・・・	3
1 子どもの「生きる力」の基礎を育むために（資質・能力の3つの柱）	
2 乳幼児理解に基づく教育・保育	
3 「育みたい資質・能力」「乳児保育の三つの視点」「五つの領域のねらい」 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の関連性	
第3章 乳幼児期の教育・保育の現状と課題・・・・・・・・	5
1 保育の多様化	
2 配慮を必要とする乳幼児への対応	
3 家庭・地域との連携	
4 乳幼児期の教育・保育と小学校以降の教育との接続	
第4章 乳幼児期の教育・保育の具体的な取り組み・・・・・・・・	6
方針 1 「生きる力」の基礎を育む乳幼児期の教育・保育の充実	
方針 2 保育者の資質・専門性の向上	
方針 3 配慮を必要とする乳幼児への対応	
方針 4 家庭・地域との連携	
方針 5 小学校以降の教育への円滑な接続	
方針 6 行政との連携	
関係資料	
資料1 うるま市の教育・文化施設等一覧・・・・・・・・	8
資料2 うるま市の指定文化財一覧・・・・・・・・	9
資料3 令和6年度 関係部署主な業務一覧・・・・・・・・	10
資料4 うるま市乳幼児期の教育・保育検討委員名簿・・・・・・・・	11



注1 保育施設等はうるま市内の乳幼児の教育・保育を行う施設。保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育施設、企業主導型保育施設等。

はじめに

乳幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であり、乳幼児期における教育・保育はその後の学校教育全体の生活や学習の基盤の形成につながることから、極めて重要な役割を担っています。平成 29 年 3 月には、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領が同時に改訂・告示され、幼児教育・保育の質の向上が一層求められています。

これを受けて、沖縄県では、改訂内容の周知を図り、各保育施設等において指導計画が適切に編成・実施されるよう、その参考となる資料として「保育所・幼保連携型認定こども園・幼稚園における指導計画作成の手引」を平成 31 年 2 月に作成しています。

本市では、教育目標である「郷土に誇りをもち 未来を拓く人づくり」の実現に向けて、乳幼児期の教育・保育と小学校以降の教育の双方において、連続性・一貫性のある指導・援助が必要であると考え、「第 2 次うるま市総合計画」を上位計画とし、「うるま市教育大綱」および「うるま市子ども子育て支援事業計画」に関連する「うるま市乳幼児期の教育・保育方針」を作成しました。本方針の作成にあたり、学識経験者をはじめ、保育所・認定こども園・幼稚園・小学校の教育・保育関係者や子育て中の保護者の皆様方に多大なるご協力・ご助言いただき、厚く御礼申し上げます。

本方針が各保育施設等において広く利用され、乳幼児期の教育・保育の質の向上への理解を深めるとともに、各保育施設等の特色ある指導計画や実施により、さらなる保育の充実にご活用いただければ幸いです。

令和 6 年 12 月

うるま市長 中村 正人

第1章 策定の趣旨

本方針は、乳幼児期から児童期への発達と学びの連続性を踏まえ、各保育施設等において取り組むべき教育・保育に関する内容を明確に提示します。

そして、うるま市のめざす子ども像の実現に向け、各保育施設等が本方針で示す方向性のもとに、教育・保育の充実を図ることを推進します。

1 乳幼児期の育ちと教育・保育の重要性

子どもは、大きな可能性と自ら育つ力を持って生まれ、人との深い関わりの中で育ちます。乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う大変重要な時期です。乳幼児期の子どもは、自発的な遊びや生活を通して、多様な経験を積み重ねることで豊かな感情とともに思考力が養われます。また、乳幼児期の適切な支援・教育によって育まれる忍耐力や自己抑制、社会性や自尊心などの非認知能力はその後の学力の獲得や人生に大きく影響するものとして認識されています。

このようなことから「乳幼児期の教育・保育」は、「早期教育」とは異なり、生涯にわたる学習の基礎をつくること、「あと伸びする力」を培うことを重視しています。

また、0歳から2歳の時期は、保護者や保育士など特定の大人との愛着関係や信頼関係を基盤に、子どもが安心して周囲の人や物に興味を持ち、直接関わっていきこうとする意欲を育むことが重要です。そして、ありのままの自分を受け入れてもらうことで、自己肯定感を獲得することが大切です。

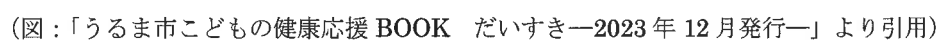
それを踏まえて3歳から5歳の時期は、引き続き周囲の大人からの愛情に支えられながら、基本的な生活習慣を一つ一つ身に付け、自分で考え行動したり、自分の気持ちを言葉で表現したり、自分とは異なる他者の思いや考えに気づいたりといった、社会生活に必要な基本的な力を育てることが大切です。

乳幼児期に培われた強く豊かな根っこ・太い幹が、将来（児童期・思春期・成人期）に多様な花を咲かせ、生涯にわたる「心の支え」や「生きる力」となっていきます。

2 保育施設等の社会的役割

- (1) 各保育施設等は乳幼児期の子ども達の人権を大切に、家庭・地域と協同して、「子ども達に、健康・安全で文化的な生活、豊かな遊びを保障し、心身の調和のとれた発達を目指すとともに、健全な人格形成の基礎を培う」ことを実現する役割を担っています。
- (2) 各保育施設等は家庭や地域の参画を得ながら、「安全な環境」「豊かな教育・保育」「豊かな子育て支援」を目指すことによって信頼され安心できる、地域に根ざした乳幼児期の子育てに関する専門機関となる役割を担っています。

乳幼兒期

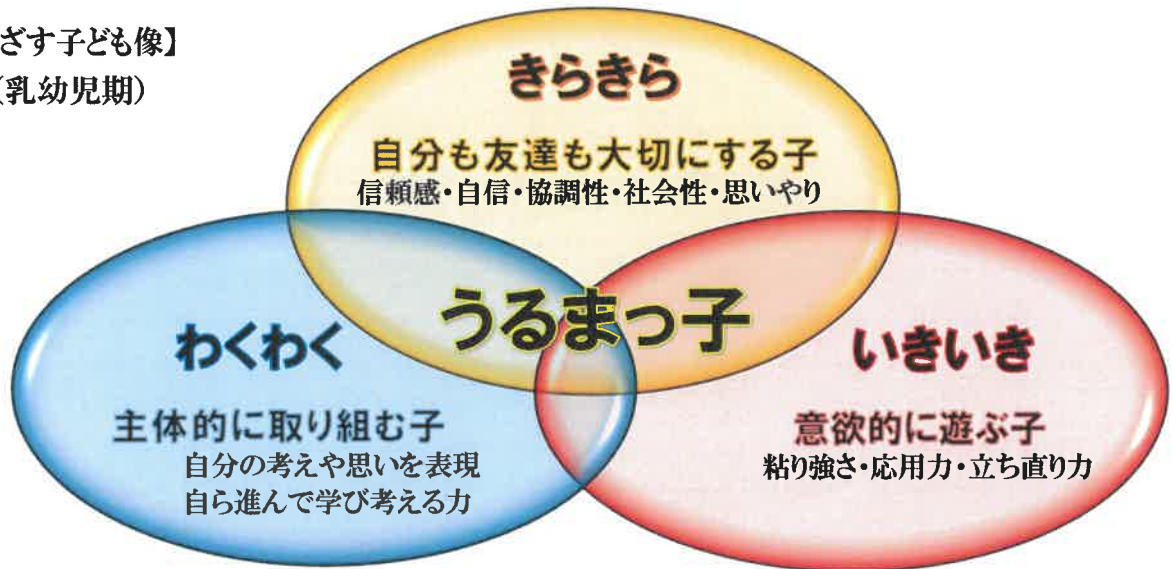


第2章 乳幼児期の教育・保育がめざすもの

健全な人格形成の基礎を培う乳幼児期の教育・保育を実現し、子どもたちに健康・安全で文化的な生活、豊かな遊びを保障することで、心身の調和のとれた発達をめざします。

【教育目標^{注2}】 郷土に誇りをもち 未来を拓く人づくり
 【めざす子ども像】 「生きる力」を身に付け 高い志をもった「うるまっ子」

【めざす子ども像】
 （乳幼児期）



1 子どもの「生きる力」の基礎を育むために（資質・能力の3つの柱）

乳幼児期は、子どもの自発的な活動としての遊びを十分に確保することにより、「知識・技能の基礎」「思考力・判断力・表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」の3つの資質・能力を育むことが大切です。

乳幼児期の発達の特性に応じ、「遊び」を通した主体的な学びを大切に

知識・技能の基礎	思考力・判断力 表現力等の基礎	学びに向かう力、 人間性等
豊かな体験を通じて、子どもが自ら感じたり、気付いたり、分かったり、できるようになったりすること	気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりすること	心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとすること

2 乳幼児理解に基づく教育・保育

遊びや生活の中で、保育者^{注3}との信頼関係を基盤に子ども一人一人を理解することが教育・保育の出発点となります。保育者は子どもと生活を共にしながら、何に興味を持っているのか、何を実現しようとしているのか、何を感じているのかなど、一人一人に対する理解を深めることが大切です。

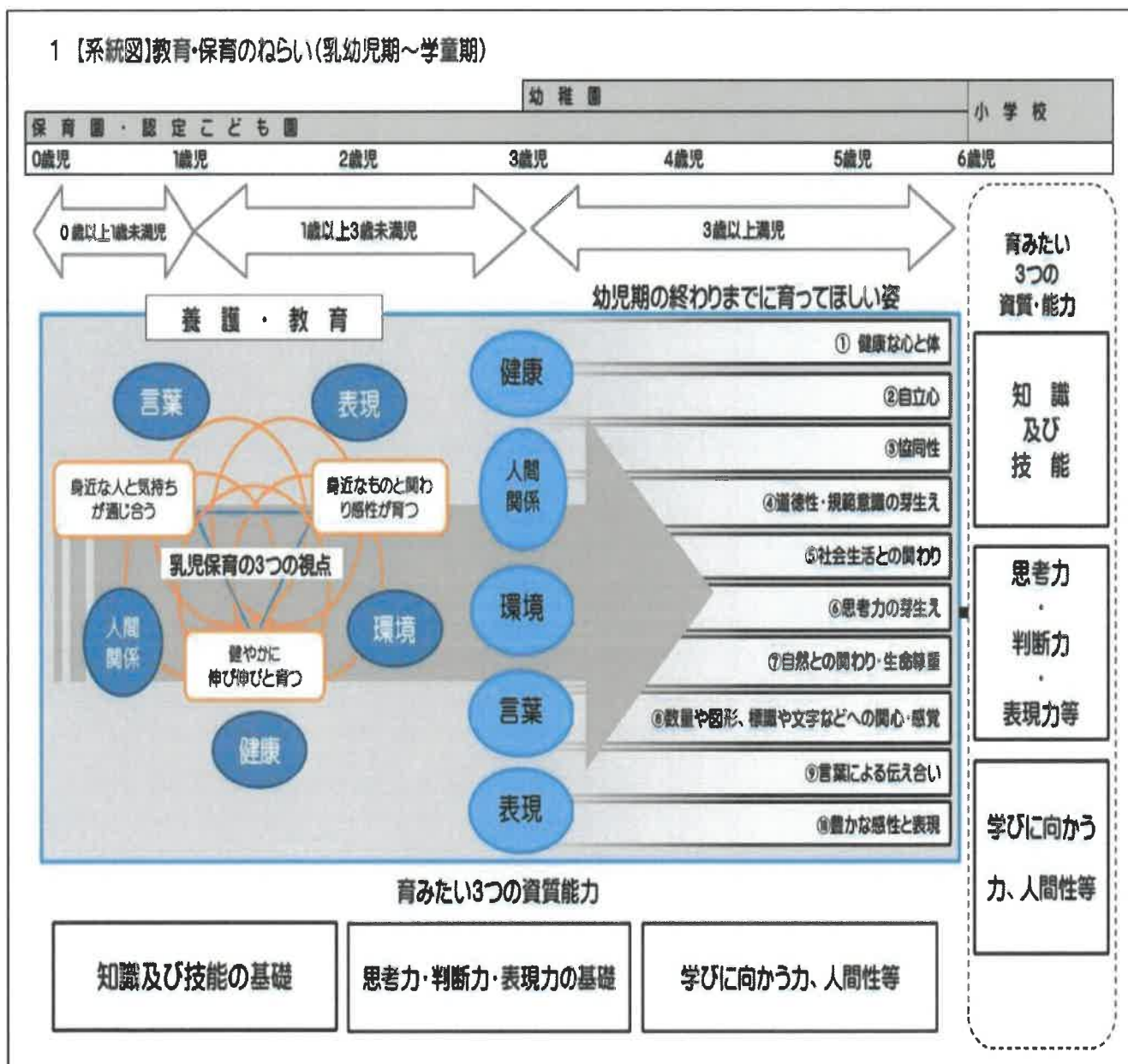
注2 教育目標は「うるま市教育大綱」より引用。

注3 保育者は保育施設等において子どもに直接関わる幼稚園教諭、保育教諭、保育士、看護師、子育て支援員、保育補助等。

3 「育みたい資質・能力」「乳児保育の三つの視点」「五つの領域のねらい」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の関連性

平成 29 年 3 月告示「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」「幼稚園教育要領」に基づき、各保育施設等は「育みたい資質・能力」を柱とし、「乳児保育の三つの視点」、幼児教育の「五つの領域のねらい」を踏まえた計画・実践が求められています。また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、5 歳児に突然みられるようになるものではなく、3, 4 歳児ごろから育まれていくものです。それぞれの時期にふさわしい生活を積み重ねていくことにより、5 歳児の遊びや生活の中の色々な場面で見えてくる姿です。

保育者は子ども一人一人との信頼関係を構築し、子ども達の主体的な活動を促し、多様な経験を積み重ねていけるように環境構成を工夫する等、計画的・意図的な支援を行うことが大切です。



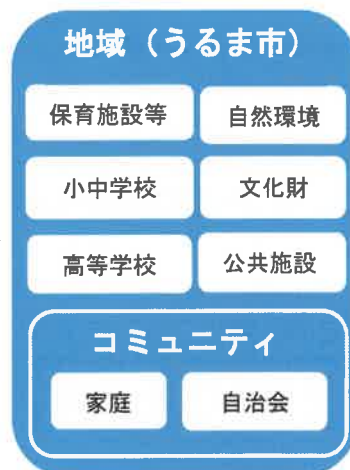
(沖縄県「保育所・幼保連携型認定こども園・幼稚園における指導計画作成の手引き-平成 29 年告示-」より引用)

方針 4 家庭・地域との連携

子どもの発達や内面理解についての専門的知識を基に、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭の子育て支援をします。また、地域には豊かな自然環境や文化財、さまざまな経験や技能を持っている方々など、たくさんの地域資源があります。子どもの健やかな成長につながるこれらの地域資源を活かし、子どもの教育・保育の充実を図ります。

《具体的取り組み》

- 保護者に寄り添える体制づくり
(各関係部署相談窓口^{注6}の紹介、子育てに関する情報の発信)
- 園内における各種健診(内科・歯科)後のフォローアップの実施
- 地域子育て支援の充実
(親同士の交流の場・子育てゆんたく会・セミナーの開催)
- 教育・保育活動における地域資源^{注7}の積極的活用



方針 5 小学校以降の教育への円滑な接続

子どもの育ちの相互理解を深め、子どもの発達や学びの連続性を踏まえて、「育みたい資質・能力」及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を職員間で共有し、就学前教育・保育と小学校以降の教育への円滑な接続を図ります。

《具体的取り組み》

- 学びの連続性を踏まえた教育・保育の実施
- 乳幼児期にふさわしい教育・保育を踏まえた保幼小連携の実施
(小学校単位の保幼小連絡協議会の開催、合同の研修会、相互の参観、交流行事、架け橋プログラムの共通理解)
- 幼児一人一人の育ちや対応等の共通理解及び引き継ぎ
- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点とした小学校への円滑な接続
- 架け橋期^{注5}のカリキュラムの実施

方針 6 行政との連携

高い志を持ち、うるまの未来を拓く子ども達の健やかな成長に向け、各保育施設等と行政が一体となって教育・保育を推進します。

《具体的取り組み》

- 「うるま市乳幼児期の教育・保育方針」の普及啓発
- 保育施設等巡回訪問の実施
- 市主催保育施設長等連絡会の開催(事業の案内・周知)
- 乳幼児に係る国・県のガイドライン等の周知

注5 架け橋期は5歳児から小学1年生の2年間。

注6 各関係部署相談窓口は「資料3 令和6年度 関係部署主な業務一覧」参照。

注7 地域資源は「資料1 うるま市の教育・文化施設等一覧」「資料2 うるま市の指定文化財一覧」参照。

資料1 うるま市の教育・文化施設等一覧

図書館	図書館情報	劇場	劇場情報
勝連図書館		石川会館	
石川図書館		きむたかホール	
中央図書館		市民芸術劇場	

資料館	資料館資料	その他の教育文化施設	その他情報
海の文化資料館		学校給食センター第一調理場	
与那城歴史民族資料館		学校給食センター第二調理場	
石川歴史民俗資料館		石川学校給食センター	
		与勝調理場	
		津堅学校調理場	

公民館・交流・生涯学習施設		
公民館・交流施設	公民館等情報	市民活動施設
勝連地区公民館（シビックセンター）		生涯学習・文化振興センター（ゆらてく）
石川地区公民館		
浜比嘉島地域交流拠点施設		
集会施設		
宮城島コミュニティ防災センター		うるま市地域交流センター
田場地区コミュニティセンター		山城地区学習等併用施設
昆布地区学習等併用施設		美原地区学習等併用施設
平良川地区コミュニティ併用施設		石川前原地区学習等併用施設
うるま市農村婦人の家		南風原地区コミュニティ併用施設
うるま市与那城農村環境改善センター		伊波児童体育館
うるま市勝連農村孫環境改善センター		山城児童体育館

「教育・文化施設一覧」

詳しくは
こちら



教育・文化施設

資料2 うるま市の指定文化財一覧

「うるま市の教育」より

国指定文化財	種別	県指定文化財	種別
伊波貝塚	史跡	三線翁長開鐘	有形民俗
安慶名城跡	史跡	三線久場春殿型	有形民俗
勝連城跡	史跡	三線真壁型	有形民俗
仲原遺跡	史跡	勝連間切南風原村文書	有形民俗
国登録文化財	種別	平安名貝塚	史跡
平敷屋製糖工場跡	史跡	伊波城跡	史跡
		チャーン	天然記念物
		津堅島の唐踊り	選択文化財
市指定文化財	種別	市指定文化財	種別
東恩納平良家葬祭具	有形民俗	南風原の獅子舞	無形民俗
伊波金細工鍛冶道具	有形民俗	平安名のウムイ・キューナ	無形民俗
嘉手苅観音堂	建造物	平敷屋エイサー	無形民俗
伊波メンサー織・織道具一式	有形・無形	天願獅子舞	無形民俗
平敷屋タキノー	史跡	田場ティンベー	無形民俗
南風原の村獅子	有形民俗	吉本家	建造物
伊波ヌール墓	有形民俗	新川・クボウグスク周辺の陣地壕群	史跡
三線真壁型（大型）	工芸品	兼箇段ジョーミーチャー墓	史跡
三線平仲知念型（大型）	工芸品	田場ガー	史跡
三線鴨口与那型（中型）	工芸品	大田坂	史跡
地頭代火の神	有形民俗	沖縄諮詢会堂跡	史跡
アマミチューの墓	史跡	東恩納博物館跡	史跡
シルミチュー	有形民俗	石川部落事務所	史跡
ヤンガー	建造物	越来治喜（マーラン船の建造技術）	無形民俗
犬名河（インナガー）	名勝	宮城ウシデーク	無形民俗
ガーラ缸	建造物	藪地洞穴遺跡	史跡
宮城御殿（ナーグスクウドゥン）	有形民俗	うるま市の闘牛	無形民俗
与佐次川	有形民俗	宮城島のヒータチ（火立て）跡	史跡
平安座西グスク	史跡	平安座のサングワチャー	無形民俗
クボウグスクの植物群落	天然記念物	上江洲のウフガー	有形民俗
中の御嶽	有形民俗	具志川グスク	史跡
ヤマトウンチュウ墓	史跡	具志川グスクの壕	史跡
ワイトウイ	史跡		

文化財等については
こちらよりご覧ください。



各種リーフレット

リーフレットの2番目に
「うるま市の文化財」の所在地が
記載されています。

資料 3

令和6年度 関係部署主な業務 一覧

部名	課名	係名	業務内容
こども未来部	こども政策課 923-7624 979-7026(FAX)	こども政策係	1 子ども・子育て支援事業計画及び部内の総合調整に関すること。
			2 こどもゆめ基金に関すること。
			3 待機児童の解消及び公私連携型幼保連携型認定こども園の設置に関すること。
			4 少子化対策に関すること。
			5 部内の他課に属さない事項に関すること。
		こども施設係	6 子育て施設の整備に関すること。
			7 部内の施設管理に関すること。
		こども貧困対策係	8 子どもの貧困対策に関すること。
	こども家庭課 973-4983 979-7026(FAX)	児童係	1 児童手当に関すること。
			2 こども医療費助成事業に関すること。
			3 母子及び父子家庭等医療費助成に関すること。
			4 福祉医療費資金貸付に関すること。
			5 放課後児童健全育成事業に関すること。
			6 児童館・放課後児童クラブ（公的施設）の運営に関すること。
			7 ファミリーサポートセンターに関すること。
		ひとり親支援係	8 母子父子寡婦福祉資金貸付に関すること。
			9 児童扶養手当及び特別児童扶養手当に関すること。
			10 ひとり親自立支援に関すること。
			11 母子及び父子家庭等医療費助成の資格認定・喪失及び条例に関すること。
	保育こども園課 973-5427 979-7026(FAX)	保育管理係	1 認可外保育所施設に関すること。
			2 特定教育・保育施設及び地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の確認・指導監査、事業者認定に関すること。
			3 社会福祉法人（保育事業に限る。）の定款変更及び設立許認可等に関すること。
			4 保育士確保に係る補助事業等に関すること。
			5 幼児教育・保育の無償化に関すること。
			6 地域子ども・子育て支援事業（他課の所管に属さないもの）に関すること。
		入所給付第1係	7 保育料等に関すること。
			8 特定教育・保育施設等の入所調整に関すること。
			9 施設型給付費及び地域型保育給付費に関すること。
			10 法人保育所・認定こども園及び地域型保育事業の利用定員変更に関すること。
		入所給付第2係	11 特定教育・保育施設等の入所調整に関すること。
			12 施設型給付費及び地域型保育給付費に関すること。
			13 法人保育所・認定こども園及び地域型保育事業（整備を伴わないもの）の設置認可・確認に関すること。
			14 認可保育施設（県へ進達）及び地域型保育事業の認可事項変更に関すること。
	こども発達支援課 【本庁】923-7108 979-7026(FAX) 【こどもステーション】 975-3955	発達支援係	1 うるまこどもステーションに関すること。
			2 配慮を要する子の支援体制整備に関すること
			3 児童福祉関連複合施設に関すること。
		発達相談係	4 配慮を要する子及び個別支援児の巡回支援・相談に関すること。
			5 未就学児の発達相談、発達支援に関すること。
			6 未就学児の就学支援に関すること（他課の所管に属するものを除く。）
		親子通園係	7 親子通園教室に関すること。
			8 健診事後教室（遊びの教室）に関すること。
			9 個別支援児の保育園・こども園への入所に係る行動観察に関すること。
			10 未就学児の発達相談、発達支援に関すること。
	子育て包括支援課 989-0220 979-7026(FAX)	全係	1 こども家庭センターに関すること。
		包括支援係	2 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援に関すること。
			3 母子保健に関すること。
			4 健康うるま21（母子保健計画）に関すること。
			5 助産施設入所に関すること。
			6 未熟児養育事業に関すること。
			7 出産・子育て応援給付金事業に関すること
			8 先進医療不妊治療助成費用に関すること
		母子保健指導係	9 母子保健に関すること。
			10 健康うるま21（母子保健計画）に関すること。
		家庭相談第1係	11 児童虐待防止事業に関すること。
			12 養育支援事業に関すること
			13 ヤングケアラーに関すること
		家庭相談第2係	14 児童虐待防止事業に関すること。
			15 女性福祉相談に関すること。
			16 DV（ドメスティックバイオレンス）被害者支援に関すること。
			17 子育て短期支援（ショートステイ）に関すること。
	教育保育支援課 923-7119 979-7026(FAX)	教育保育支援係	1 公立保育所及び認定こども園の管理運営に関すること。
			2 保育所及び認定こども園の教育保育に関すること。（研修、相談、巡回等）
			3 架け橋プログラム、保幼こ小連携に関すること
			4 公立保育所及び認定こども園の給食に関する予算、会計処理、契約等に関すること。
			5 公立保育所・こども園の保健に関すること。
			6 公立保育所及び認定こども園の献立及び栄養指導に関すること。
教育委員会	学校教育部 学校生活応援課 923-7158 923-7142(FAX)	教育相談係	1 不登校児童生徒の予防及び対策に関すること。
			2 特別支援教育に関すること。
			3 保幼こ小連携に関すること。
		計画支援係	4 生徒指導（いじめ等）の対応に関すること。
			5 教育相談に関すること。

窓口がご不明な時には・・・教育保育支援課 923-7119

資料4 うるま市乳幼児期の教育・保育検討委員名簿

令和6年4月

職 名	氏 名	所 属 等
会 長	照屋 建太	沖縄キリスト教短期大学 学部長
副会長	天願 順優	沖縄キリスト教短期大学 非常勤講師
委 員	登川 舞子	保護者
委 員	上原 東	沖縄県私立保育園連盟会長
委 員	玉木 利奈	うるま市公立認定こども園長
委 員	仲地 一	うるま市私立保育園長・私立認定こども園理事
委 員	岡本 真理子	うるま市私立幼稚園長
委 員	伊礼 美和子	うるま市立小学校長
委 員	新垣 聡子	元うるま市幼児教育アドバイザー

